

第133回産業統計部会 議事録

1 日 時 令和7年8月4日（月）15:01～17:04

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及びWeb会議

3 出席者

【委 員】

櫛 浩一（部会長）、會田 雅人、二村 真理子

【臨時委員】

宇南山 卓、小西 葉子、清水 千弘

【審議協力者（各府省等）】

千葉県、静岡県

【調査実施者】

農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課：内田課長ほか

【事務局（総務省）】

阿南大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：森統計審査官ほか

4 議 題 作物統計調査の変更について

5 議事録

○櫛部会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第133回産業統計部会を開催いたします。

まず、私から、先ほど事務局から御案内がありましたとおり、少々体調を崩してしまいました、やむを得ずウェブでの司会となりましたことについておわびを申し上げます。

皆様におかれましては、お忙しい中、参加いただきまして、ありがとうございます。本部会で、先日も経済産業省の生産動態統計調査の審議をしたばかりでして、引き続いて作物統計調査の審議ということで、夏休み中も皆様に大変御負担をおかけいたしますけれども、本日もよろしくお願ひをしたいと思います。

本日の部会は、これまでどおり、会場とウェブの併用で会議を進めてまいりますけれども、ウェブで参加していただく皆様については、ネットワークの状況で途中音声が聞きづらいなど不具合が生じる場合もございます。その場合には遠慮なくお知らせをいただければとお願ひいたします。

本日から7月22日の第219回統計委員会で諮問されました作物統計調査の変更について審議を行います。

今回の審議に当たっての部会構成につきましては、参考1として名簿をお配りしております

ますけれども、部会参加の一部の委員におかれましては、途中退席又は途中から御参加の方もいらっしゃると聞いております。基本的には全員何らかの形で議論に参加していただけると聞いておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それから、審議の前に事務的な事項について4点ほど申し上げます。

1点目は、資料の1-2の諮問資料についてです。今回の変更につきましては、令和7年産の調査からの変更と令和8年産の調査からの変更が混在しており、調査票の様式も作物ごとに多岐にわたっていることから、これらを全部揃えますと200ページ近い分量になってしまいます。

ただ、今回予定されている調査票の変更は、水稻に関する調査票のみの変更です。そこで、統計委員会のホームページでは、申請書類全体を掲載していただきますけれども、本日会場でお配りしている資料やウェブ参加の方々にお配りしている資料につきましては、直接審議の対象にならない調査票を除きコンパクトなものにしております。

それが1点目です。

2点目は、審議の進め方です。審議は、これまでと同様、資料2の審査メモに従って事務局から審査状況と論点を説明してもらった後、資料3に基づきまして、調査実施者である農林水産省から論点に対する回答をしていただきたいと思います。その上で、質疑応答という形で進めていきたいと考えております。

審議の過程では、説明資料を随時事務局によってウェブ画面上に表示していただきますので、それを御覧になりながら審議をしていただければと思います。

3点目は、参考2でお示ししている審議スケジュールについてです。今回の諮問については、今のところ予備を含めて4回の日程を予定しております。進捗に応じて書面による開催もあり得ますけれども、部会での審議結果を取りまとめた答申については、9月に開催予定の統計委員会に御報告をしたいと考えております。

最後に、本日の審議ですけれども、審議は17時までを予定をしておりますけれども、審議の状況によりましては予定時刻を過ぎるという可能性もあるかと思います。その場合には、御予定のある方は御退席をいただいて結構ですので、御自由に退席をしていただければと思います。

以上、事務的な御連絡です。よろしくお願ひをいたします。

それでは、審議に入りますけれども、資料1-1の諮問の概要については7月22日の統計委員会の場で説明していただいておりますので、時間節約のため、この場での説明は割愛させていただきます。

なお、本件が諮問された統計委員会におきまして出席委員から御発言がありましたので、これについて事務局から紹介いただければと思います。

○小森総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 事務局の小森でございます。よろしくお願ひします。7月22日の統計委員会では本件について、清原委員から、本調査結果の主な利活用として「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」に基づき毎年策定されている「米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針」の策定の基礎資料となるとされている。同指針の重要性を鑑みて、今回の変更が、同指針の策定に影響しないとい

う認識でよいか確認したいとの発言があり、また、米の需給については、データに基づき的確に判断し、信頼を確保することが重要。作況指標に係る誤解を解消しながら、正確な情報の提供を望むとの発言がありました。

また、福田委員から、作況指標について誤解が生じ得るということは理解するが、今回の米問題が作況指標の誤解に起因して起こったとは思っていない。世の中の人々がその統計を誤解するから継続することは望ましくないということは一般論としては大事だが、今回については話がすり替わっているという印象を受ける。3月までの段階の調査結果では、米の生産は足りていると主張されていたわけなので、そのことと実際に米が不足したこととの整合性を何らかの形で情報発信していただきたい。ふるい目の変更は、主食用米の生産量における過大評価をある程度修正する提案だと思うが、果たして今回の騒動の理由がそこだけなのか、ほかに問題はないのか、検証していただくとともに部会でも議論いただきたい。作況指標の集計をやめたとしても、米が穫れているかどうかの状況を一般の人が分かるような工夫をして公表することが重要と考えるとの発言がありました。

最後に椿委員長から、統計を作るとき、どのような視点から、どのような形でデータを提供するのかということについては、統計作成に要するコストと利活用のバランスなどを見つつ判断されるものと思うが、本調査においては、米が我が国において最も重要な作物であるという要素も重要であると思うとのコメントがありました。

事務局からの説明は以上です。

○櫛部会長 ありがとうございました。委員会で示された御意見につきましては、今後の審議の中で考慮してまいりたいと思います。

それでは、この後、今回予定されている変更内容について順に議論していただきますけれども、今回の申請の大きな柱は、米の収穫量についての集計の変更です。集計の中では今回話題になっている作況指標のほか、これまでも様々な切り口で詳細な集計が行われてまいりました。

そこで、個別の審議に入ります前に収穫量に関する集計のおおよその全体像について事務局から説明してもらい、今後の議論の参考にしていただけたらと思います。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○小森総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 それでは、資料4-1の収穫量調査における主な公表事項の新旧対比、こちらを御覧ください。今画面に映させていただいております。

資料4-1につきましては、農林水産省の公表資料及び申請資料を基に事務局が作成した資料です。

区分のところを見てください。「単収」、「子実用」、「主食用」、「作況指標」、「その他主な集計」に区分して、令和6年産までの現行と令和7年産以降の変更後を対比しつつ説明させていただきます。

また変更部分につきましては、変更後において赤字にて記載させていただいております。

まずピンク色部分の単収の現行欄を御覧ください。10アール当たり収量として1.70mm以上のふるい目幅を用いて測定した収量と県別に生産者が最も多く用いている1.85mm等

のふるい目幅である生産者ふるい目幅を用いた収量について、県別の値と全国の値を公表しています。

変更後の欄を御覧ください。変更後については、現行の収量については変更ありません。公表時の付加情報として、新たに単収の情報として対前年比を公表することとなっております。

次に、濃い緑色部分の子実用の欄について説明させていただきます。子実用とは、主食用のほか、備蓄用、加工用等として作付けられた水田から収穫されたものを含む量となっています。これについては、現在、作付面積1.70mm以上で計算した収穫量、そして公表時には対前年差、対前年比が公表されています。変更後は黒字のままでして、今回変更はございません。

次に、青色部分の主食用の現行欄を御覧ください。主食用については、主食用作付面積と収穫量（主食用）の2つが公表されています。ここが本日の審議事項の2つ目のところとなりまして、簡単に説明させていただきます。

収穫量（主食用）については、1.70mm以上のふるい目幅を用いた収量に主食用作付面積を掛けたものとなっています。

次に、変更後の欄を御覧ください。上から作付面積（主食用）とされていますが、主食用作付面積のタイトルが変更されるだけです。内容には変更ございません。

そして次の収穫量（主食用）については、1.70mm以上から1.85mm等の県別の生産者別ふるい目幅を用いた収量に基準変更され、その収量に主食用作付面積を掛けたものが公表されます。

次に、現行において1.70mm以上の収穫量（主食用）として公表されていたものは、これまでの集計と比較できるデータ提供を継続できるよう、収穫量（主食用（生産者ふるい下米を含む））と名称を変えて、引き続き公表されます。

最後に新規となります、生産者ふるい下米の収穫量が収穫量（生産者ふるい下米）として公表されることとなります。

以上、主食用については、赤字が変更部分となります、対前年比、対前年差についても付加され、公表内容が拡充される計画となっております。

次に、うすだいだい色の作況指数の現行欄を御覧ください。これがこの後審議する作況指数の集計の見直しに関する記載となります。

現行ですが、作況指数に関するものとしては、本調査とは別に決定されるのですが、作況指数の計算に用いられる1.85mm等の県別の生産者別ふるい目幅を用いた10アール当たりの平年収量、そして実際のその年の1.85mm等のふるい目幅を用いた収量を平年収量で割ったものに100を掛けたものとして計算されたものが作況指数として公表されています。

作況指数の変更後の欄を御覧ください。まず、下の段から説明させていただきますが、作況指数については令和7年産から集計取りやめが計画されています。

そして上の段、平年収量について、令和7年産については、本調査とは別に既に公表済みですが、令和8年産以降の取扱いについては未定とされています。

最後に黄緑色部分のその他の主な集計となりまして、現行欄について御覧ください。ふ

るい目幅別10アール当たり収量とふるい目幅別収穫量（子実用）については、1.70mm以上から2.00mm以上まで原則0.05mm区分ごとに集計されているのですが、ふるい目幅が大きくなるにつれ、ふるい目から落ちる米粒が増えていき、だんだんと数量が減っていく流れとなっております。

これらは変わらず変更後も同じような数量の流れとなるふるい目幅別収穫量（主食用）を追加することが計画されています。変更後の3段目の赤字の部分です。

そして現行欄のグレーの部分は飛ばしまして、現行欄のふるい目幅別重量分布と農家等が使用したふるい目幅の分布については、1.70mm以上1.75mm未満、1.75mmから1.80mmまでと、2.00mm以上の区分まで、原則0.05mm区分ごとに計上されておりまして、こちらについては変更ありません。

そして一番下の行ですが、1平方メートル当たりの株数、1平方メートル当たりの全もみ数など収量に影響を与えるような収量構成要素については現行で公表されております。当該年の数量と併せて現行では平年比も公表されているのですが、平年比については今回の変更で前年比に変更することとされております。

主たる変更点については、集計表の新規の形で分かりやすくしたのが、審査メモの別添の3、20ページになりますが、こちらに書いております。別添3につきましては、10月25日現在の予想収穫量の公表資料を基に作成した変更イメージとなっております。

説明が長くなりまして恐縮ですが、資料4-1に関する事務局からの説明は以上です。
○櫛部会長 ありがとうございました。今回の変更につきましては、統計委員会では、委員の方の御発言にもありますように、今回諮問されている作況指数だけではなくて、米に関連する様々な課題が含まれているということで、必ずしも作況指数だけ見ていけば十分というわけではないと思いますが、今回の変更自体が米に関連する様々な課題への対応での一環でありますので、変更事項それぞれについての議論はこの後行いますけれども、その前に変更の全体あるいは課題全般について何か皆さんからお考えがあればここで御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、先に進みます。今、申し上げましたように、作況指数の変更だけ議論していればいいというわけではなくて、例えばほかにどういった情報を消費者や利用者に伝えていくかというようなことも重要になっていくと思いますので、議論すべき内容について、皆様から御意見があれば、その時点で御発言をいただければと思います。

それでは、まず今回申請された変更内容についての個別の審議に入ります。資料2の審査メモを御覧ください。変更事項の作況指数の集計取りやめと収穫量（主食用）に関するふるい目幅の変更は相互に関連する内容だと思います。したがいまして、事務局からの審査メモの説明と論点に対する調査実施者の回答についてはまとめて行っていただいた上で、質疑については個別の論点ごとに審議をしたいと思います。

それでは、まず、作況指数の取りやめについて事務局から審査メモの説明をお願いいたします。

○小森総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 それでは、資料2の審査メモ

の2ページの①の部分を御覧ください。作況指数の集計取りやめです。現在、単収に着目した水稻の作柄については、図表1-1の公表時期のところを御覧いただければと思うのですが、水稻の作柄について合計6回公表しており、最初の2回は作物統計調査の外で人工衛星データ等を用いた予測となっております。9月25日現在以降の予想収穫量調査、又は収穫量調査については、黒枠で囲われておりますが、作物統計調査に該当し、その集計の一環として作況指数を集計しておりますが、今年から取りやめることが計画されております。

次に、イの作況指数のところを御覧ください。作況指数については、本調査の集計結果である10アール当たりの収量である単収を本調査の集計とは別に決定する10アール当たりの平年収量を分母として平年単収で割ることによって求められるものです。

分母の平年単収は、過去30年のすう勢を踏まえ、気象状況、被害状況が平年並みであれば当年に収穫できるであろうと期待される予想収量を示しています。したがって、作況指数については、10アール当たりの収穫見込みを表す指標と御理解いただければと思います。収穫量全体、市場への供給量の多寡を示すものではないというところが重要です。

なお、作況指数については、以前から県別に生産者が最も多く用いているふるい目幅で得られる単収及び平年単収を用いております。

次に、ウの作況指数の政策的利活用等を御覧ください。作況指数は単収と平年単収が分かれれば容易に計算できるものとして、過去には生産数量目標の削減の配分等に活用されていましたが、現状において作況指数を活用する施策は農林水産省において認識されておりません。

作況指数の分母の平年単収については、本調査の集計事項ではないのですが、水稻共済の基準収量の決定に利用されており、水稻の作柄に関する検討会の意見を受けて、農林水産省が3月から6月頃にかけて順次、決定・公表しております。

また、農林水産省は、毎年3回、水田における作付意向について中間的取組状況を公表していますが、令和7年産においては作付意向により把握した作付面積に平年単収を乗じることで当年の収穫量見込みを発表しております。

次に、エ、作況指数に対する現場の意見の部分を御覧ください。作況指数は過去30年のすう勢を踏まえたものですが、農林水産省は以前から生産現場の実感とかい離があるとの声が多くあるとしております。

次の図表1-2を見ていただければと思います。ここで高くなっているということを踏まえて、今年の4月以降、作況指数が生産現場の収穫の実感と比べて妥当か否か見解を求めていまして、これが紹介させていただいている図表1-2のところになります。実感より作況指数が高いとする意見が半数以上にのぼったとしています。

次にオの作況指数の集計取りやめの理由を御覧ください。このような状況を踏まえ、農林水産省は作況指数について、その定義の範囲に沿った正しい数値と認識しつつも、早速、今年から集計の取りやめを計画しております。

農林水産省はその理由を3つ挙げております、1つは、作況指数は、30年の長期トレンドとの比較のため、近年の気候変動に伴う収量の変化に対応できておらず、近年の動

きを的確に表せていないこと。

2つ目として、本調査でほかに指標を冠する指標がないため、本来10アール当たり収量の指標である作況指標があたかも収穫量の全体の多寡を示したものといった誤解がなされる場合も多いこと。

そして3つ目として、現状において施策上の利活用もないことを挙げております。

次に、カの今後の対応予定を御覧ください。農林水産省は作況指標を取りやめた後、それに代わる新たな指標の作成は予定しておらず、経年比較は従前からも行っている前年産との比較を表章範囲の拡大のみとしております。

作況指標の取りやめに合わせてほかの集計事項の平年比を一律に前年比に置き換え、平年比較のデータは集計しないこととしています。

また、平年単収については、令和7年産は公表済みのため、仮に作況指標が集計されなくなつたとしても、令和7年産についてはユーザーにおいて再現することが可能です。しかし、令和8年産以降の平年単収の取扱いは、その必要性や公表の有無などを含めてゼロベースで検討とされておりまして、令和7年産においては、既に公表されているため、ユーザーにおいて作況指標について再現可能だったところですが、令和8年産以降については、平年単収が決定・公表されなければユーザーにおける再現は困難なものとなります。

これらの状況を踏まえて、数値自体は正しいとされる作況指標について、改善・継続ではなく、令和7年産から取りやめなければならない理由、根拠、集計取りまとめ後の対応等について更に確認いたしましたく、6つの論点を立てさせていただいております。

事務局からの説明は以上です。

○檜部会長 ありがとうございました。それでは、論点に対する回答について、調査実施者からまとめて説明をお願いいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 農林水産省の生産流通消費統計課長の内田と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

それでは資料3に基づきまして、論点に対する回答ということで御説明をさせていただきます。

まず、最初の論点、作況指標の集計の取りやめの関係で、作況指標の目的、それからニーズについて、です。

まず、作況指標の目的ですけれども、1パラ目に書いています、作況指標につきましては、当年産における作柄の豊凶、出来不出来を表す指標ということで、昭和31年から大体70年ぐらい公表してきたという形になっています。

それから、2点目の行政における利活用ということで、先ほども御紹介いただきましたけれども、特に「また」のところに書いていますけれども、農林水産省におきましては、米の生産調整ということで、行政が生産数量目標というものを配分して、それに基づいて生産を進めるという取組を長らく進めてまいりました。

その過程の中で、生産数量目標から余剰が発生した場合には翌年の生産数量を減少させるということで、数量の算定に当たって作況指標を用いてきたという経過があります。

また、それ以外の取組についても作況指標を用いてきたというところがありますけれど

も、先ほど申しました生産調整に関しましては、平成30年からその取組をやめて、行政が数量を配分するのではなく、産地なり生産者が中心となって需要に応じた生産を行っていくと、そのような観点から制度を大幅に見直したということもありまして、作況指数の活用につきましても、行政での利活用は平成29年産までで終了しています。

それから、民間あるいは生産現場のニーズということで、作況指数については、生産現場の実感とかい離しているという意見がありますとともに、2ページ目ですけれども、例えば米を取り扱う食品企業、そういった流通サイドからも信頼性に欠けるとか、そういう御指摘も頂いてきたところです。

今般、作況指数の公表の廃止を検討するに当たりまして、ここに書いています都道府県、農協、生産者、そういった方々にも御説明なり意見交換をしてきたところです。その中では、作況指数の公表を廃止してもらったほうがよいといった肯定的な意見で、特に異論は聞いていません。

また、流通サイドからも、作況指数ではなく収穫量等をこれまで参考にしてきたというところで、現時点で聞いておりますところでは、特に作況指数の廃止について大きな異論があるといった話は伺っておりません。

次に、2点目の論点です。集計の取りやめの契機ということで、生産現場の実感に合わなくなつたというのは具体的にどういうことかというところですが、作況指数の前提となる平年収量、これにつきましては、過去30年間の収量のトレンドを取って平年収量を算定してまいりました。

特にこれまで低温により生育に影響を受ける北海道とか東北、そういったところは30年のトレンドの中で比較的低めの形になってきたところですけれども、ここ二、三年、これらの地域についても、高温で収量がかなり増えているところです。

こうした状況の中で、実収量につきましては平年収量よりも多く穫れるということで、その結果として作況指数が大きな値になっているといった状況になります。

そういった意味で、特に最近、生産現場の実感と合わなくなつてきているといった状況が生じているというところです。

また、生産現場におきましては、前年とか直近年との比較ということで、私どもが使っています30年のトレンドと違う形での比較ということもされているところで、実感と違うといったことが生じているというところです。

それから、もう一つの要因として、作況指数につきましては、あくまでも10アール当たりの収量、単位面積当たりの収量を比較したものでけれども、この値自体が収穫量全体が多いか少ないか、単位面積じゃなくて全体の比較ということで捉えられているといったところがあります。

これにつきましては、生産だけではなくて流通サイドも含めてそういう認識が広がっている中で、本来の趣旨とは異なる形で認識されている状況もあるものですから、後ほど御説明いたしますけれども、私どもも作況指数についていろいろと見直しをしてきたところですけれども、こういった状況の中で、このタイミングで作況指数の公表を廃止することが適當と考えまして、今回、こういう形で申請をさせていただいたところです。

なお、今後につきましては、収穫量の前年比、前年差を判断いただくということが適當と考えていますし、特に収穫量を前面に出してお示しすることで、生産現場との実感のかい離も埋まり、改善が図られるのではないかと考えているところです。

それから、論点の3点目です。作況指数が以前から問題があったということではあるけれども、改善の上で継続するのではなく、今年産から取りやめようとする緊急性はどういうことなのかといったところです。

回答のところにありますけれども、今回、急に公表廃止を検討したというわけではなくて、これまで機会あるごとに作況指数についてはいろいろと御意見があつて、その都度説明をしてきたという経過があります。

例えば、「具体的に」のところで書いていますけれども、作況指数の基になります10アール当たりの収量につきましては、あくまでも当該地域の平均値ということで、平均値よりも収量の高い人、あるいはそれよりも低い人、それぞれからギャップがあるというような御意見を頂いてきたところです。

これらに関しては、その下に書いています、気象条件あるいは品種、栽培方法等それぞれの条件によって平均値と異なる場合があるということで、同一地域であつても様々な要因で場ごとの収量にばらつきが出るということは説明してきたところですし、また御意見も踏まえて改善すべきところは改善してきたところです。

例えば平年収量の算定に当たりましても、いろいろな収量のトレンドの状況に応じて、直線回帰式を導入したり、あるいは曲線回帰式を導入するとか、こういった変更をしてきたというところですし、またふるい目に関しましても、もともと1.70mmというベースで作況指数も算定してきたところですけれども、平成27年産からは農業地域別に生産者のふるい目幅ベースということで、先ほども御説明ありました1.85mmとか、それぞれの地域で最も使われるふるい目に変更するといったことですとか、あるいは令和2年産からは都道府県別に生産者のふるい目ベースのものに変更してきたといったこと、更には平年収量の算定に用いる年数についても、次の4ページ目のところにありますけれども、もともと40年になっていたところを直近の30年に短縮するとか、そういった形で様々な改善を進めてきたところです。

また、客観的なデータに基づいて説明すべきというような御指摘も頂いています。これにつきましては、別紙1に資料をデータとしておつけさせていただいておりますけれども、例えば令和6年産、一番右を見ていただければと思いますけれども、都道府県別の作況指数とそれから前年比との比較ということで比較をしています。例えば3ポイント以上の差がある地域ということで、赤字のところがありますけれども、3ポイント以上の差がある地域が令和6年産で16地域ございます。一番右の6番のところに赤字になっているところです。

それから、作況指数は100を上回るけれども、前年比は100を下回る地域、文書上5と書いていますけれど、誤りで、10になります。大変申し訳ございません。このオレンジのところ、これが作況指数は100を上回るけれども、前年比は100を下回る地域が10あると。

また、作況指数は100を下回るが、前年比は100を上回る地域10と書いていますけれど、すみません、これ5になりますけれども、青いところが5あるということで、このように作況指数と前年比が真逆の傾向になっているといった地域が全体として15あるということで、こういったデータからも現場の実感とのかい離につながっているというところが分かるのではないかと思っているところです。

今後につきましては、先ほど御説明いたしました前年比、前年差というものを中心にお示しをしていくという形ですけれども、下から3つ目のパラにあります、「さらに」と書いていますけれども、そういった前年との比較のデータに加えて過年次の結果も併せて公表するといったことで、それぞれの地域において、前年と比較するか、あるいは過年次の平均の比較をするのか、それぞれの産地の状況によって変わってくるという部分がありますけれども、そういったデータを提供することによって、これまでと同様に収量の比較というものができるのではないかと考えているところです。

一番下に書いていますけれども、先ほど来申しておりますとおり、作況指数ではなくて全体の収穫量というものをきちんと把握いただきたい、それを基にそれぞれの生産者なり流通業者の方々にいろいろな御判断をいただくことが必要と考えていますので、そういったデータを提供するということで、作況指数自体は必要ないと判断しているところです。

それから、(4)、5ページ目です。名称を変更して集計を継続する余地ということで、「10アール当たり対平年比」と名称を変更して、集計を続ければよいのではないかというような御指摘、論点もあります。

これも先ほど申しましたとおり、あくまでも10アール当たりの比較ということで作況指数について公表してきておりますけれども、これが収穫量全体の多いか少ないかを表す指標という認識があるというところで、これは本来我々が想定しておりました作況指数の趣旨と異なる理解がされているといったところです。

仮にこれを今までの作況指数ではなくて、例えば「10アール当たり対平年比」と名称を変更したとしても、これまでと同じような考え方として捉えられて、収穫量全体を表すというような認識にもなってしまうおそれもありますので、継続してこういうものを表すというものは事態の改善にはつながらないと考えているところです。

そういった意味で、今後は、前年比、前年差の公表という形で進めさせていただきたいと考えているところです。

それから論点5です。集計の取りやめの後のユーザーにおける再現可能性ということで、10アール当たりの収量、それから平年単収は引き続き公表され、ユーザーにおいて作況指数と同等の指標を再現できると理解してよいかといったところです。

まず、当年産の10アール当たりの収量につきましては、今後も正確なデータを公表していくと考えているところです。

一方で、平年収量につきましては、先ほど御説明しました作況指数の公表の廃止を判断するに至った経緯ということで、30年間のトレンドということでのかい離というものがありますので、そのような現行の30年のトレンドによる算定・公表は令和8年以降は行う考えはないというところです。

したがいまして、現行の作況指標と同等の指標の再現は、公表資料上できないという形になります。

また、これまで出しています平年収量につきましては、少し複雑なものでして、一般的なユーザーにおいて平年収量を再現、復元することは難しいと考えているところです。

一方で、生産現場で作況指標の理解が得られない理由として、これまでこうした一般ユーザーが簡単に復元できないようなデータとの比較ということもなかなか御理解いただけなかつた要因の一つではないかと考えているところです。

6ページ目です。平年収量についてですけれども、こちらにつきましては、農林水産省でも平年収量を政策に利活用しているところもあるというところです。現在、そういった利活用している政策部局と今後の在り方についてもいろいろと相談・調整をしているところとして、平年収量の必要性ですとか、あるいは公表するか否かも含めて、こちらゼロベースで検討するというところで今調整を進めているところですので、引き続き公表するか否かについては現時点では言及することはできないということで御理解いただければと思っているところです。

最後に、論点6です。作況指標に代わる中長期的視点に立ったデータの提供ということで、例えば麦とか野菜については10アール当たりの平均収量対比というものが公表されているということで、水稻においても、対前年比以外の経年比較データについても集計すべきではないかという論点です。

これまで繰り返し述べてまいりましたとおり、今後は、前年比、あるいは前年差の公表のみを行うという考え方で、あとは、過年次結果も併せて公表することで、これは国が統一的にこういうものと比較してくださいというものではなく、各産地がこれまで活用してきた比較方法も含めて御判断いただいて、例えば3か年平均とか5か年平均とかといった指標もあるかと思いますけれども、といったそれぞれの産地で御判断いただくということが適当ではないかと考えているところです。

また、現行の30年のトレンドから算定する平年収量、これにつきましては見直しをするということで、どういうふうに見直しをしていくかにつきましては、省内の政策部局と令和7年度中に結論を出すと考えているところです。

仮に前年比で対応できない場合については、直近の年次で算定した指標というのも想定されるかと思いますけれども、その場合は、直近年次の平均収量を用いるものと想定され、ユーザー自らが算出できるということから、農水省はその比較値を公表とか提供する必要はないと考えています。

したがいまして、平年収量について、引き続き政策部局と調整を進めていくということですけれども、現行のような30年のトレンドに沿った平年収量というものは出していくということは想定していないという形になります。

当方からは以上です。

○櫨部会長 ありがとうございました。それでは、基準の見直しの論点の御説明をお願いいたします。

○小森総務省政策統括官（統計制度担当）付副統計審査官 それでは、資料2の審査メモ

の7ページの②を御覧ください。「収穫量（主食用）」として集計する米の大きさに係る基準の見直しです。

本調査において収穫量（主食用）の米の大きさについては、現在、主食用に利用し得る米の総量を把握する目的からふるい目幅1.70mm以上、かつ農産物検査法に基づく農産物規格規定の規格内である三等以上を全国統一の基準として集計しています。

次に、少し先に進みますが、次のページのイの現状の取扱いの問題点を御覧ください。農林水産省がこのように変更する背景として、米のブランド化などにより生産者においては1.85mmや1.90mm等のふるい目幅を用いて粒の大きな米を出荷する傾向にあり、それに満たない大きさについては、1.70mm以上であっても、主食用の収穫として認識されない場合が多いとされて、1.70mm以上による現状の集計は生産現場の実感とかい離する要因となっていることを挙げています。

現行と変更案の対比については、前のページに戻りますが、図表2-1の表が分かりやすいため、そちらを御覧ください。現行の収穫量（主食用）の米の大きさは、全国統一基準で1.70mm以上となっております。変更案では、収穫量（主食用）は、地域ごとに用いられるふるい目幅が異なっていることを踏まえ、1.85mm等、県別に生産者が最も多く用いているふるい目幅で集計となっております。

1.70mmと県別に生産者が最も多く用いているふるい目幅である1.85mm等の間については、生産者ふるい下米として集計となっております。ただし、時系列上の比較データを提供する観点から1.85mm以上の収穫量（主食用）と生産者ふるい下米を足したもの「収穫量（主食用）+生産者ふるい下米」として引き続き公表となっております。

最後になりますが、備蓄用、加工用等を加えた何らかの形で食用として供される収穫量（子実用）については、現行どおり全国統一基準で1.70mm以上の基準が維持され、変更なしとなっております。

収穫量（子実用）については、従前から、9ページの図表の2-2を見ていただければと思うんですが、2-2のとおり、都道府県別ふるい目幅別の収穫量が集計されているところ、令和7年産以降においては、同じような形で、表で収穫量（主食用）も新たに同様の集計がなされることとなります。

つまり、今回の変更は、作況指標関係を除いたこれまでの集計内容を基本的に維持しつつ、生産者における主食用米の取扱いの実態に沿った集計を行うため、収穫量（主食用）の集計に新たな基準を導入するほか、提供する情報の充実を図るものと理解することができます。

しかしながら、基準変更に伴う今後の取扱いや解釈、また水稻の収穫量調査の将来課題について更に確認したい点がありますので、3つの論点を立てさせていただきました。

事務局からの説明は以上です。

○櫛部会長 それでは、調査実施者から御回答をお願いいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 それでは、2つ目の論点につきまして、資料3の7ページをお開きいただければと思います。「収穫量（主食用）」として集計する米の大きさに係る基準の見直しということで、1つ目の論点です。

都道府県別のふるい目幅の継続性ということで、都道府県ごとに異なるふるい目幅で集計をするということではなく、全国で最も多い使用割合を占めるふるい目幅で統一的に集計すればよいのではないかという論点です。ふるい目の見直しにつきまして、特に米価高騰の中で、統計の値が生産現場の実感と異なるということでいろいろと御指摘も頂いた中で、私どもも生産現場に出向いていろいろと意見を伺ってきたところです。

そういった中で、先ほどの作況指標の公表の廃止に加えまして、ふるい目の論点というのがかなり現場の方々からも意見を頂いたところです。

生産者の方々は、自分たちがふるっているふるい目よりも大きな、それ以上のところを収量として捉えていらっしゃるというところで、私どもは1.70mmというものを収穫量として捉えておりますけれども、その部分でのかい離が大きいということです。

そういったことを踏まえると、個々のそれぞれの都道府県ごとに最も多くふるわれるふるい目幅で収穫量を出すということが、その生産現場の方々の実感とのかい離を、より少なくさせるといったふうに考えていますので、生産者の方々は自分たちのふるい目でふるったものよりも上のものを銘柄米ということで、例えば何とか県産コシヒカリとか、そういった形で銘柄米として出荷されているところもありますので、あくまでも全国統一的なふるい目ということではなくて、それぞれの県で最も使用されているふるい目ベースで値を出すことが、生産現場の実感とかい離をなくすことにつながると考えているということで、こういった形で都道府県ごとのふるい目ベースで総量を算出させていただきたいと考えているところです。

それから、論点の2つ目ですけれども、そういった形になると、ふるい目が変わる場合もあって、データの継続性についてどのように考えるのかといった御指摘かと思っております。

回答の1パラ目に書いていますけれども、現在も作況指標の算定に際して生産者のふるい目ベースで算定をしていますけれども、生産者のふるい目につきましては、過去に水稻の標本調査に御協力いただいた生産者の情報に基づいて3年ごとに見直しをしているという形になります。今回、収穫量もふるい目幅についても同様の算定とすることを考えているところです。

そういった形で変更する場合があるというところですけれども、一方で、これまでも出していました、都道府県別に、1.80mm、1.85mm、1.90mmなど、それぞれのふるい目ごとの10アール当たりの収量というのは、これは引き続き公表していくと考えているところです。

そういった部分で、生産者が収量基準として認識するデータの継続性につきましては確保できるのではないかと考えているところです。

それから、8ページ目です。都道府県別に異なる基準による集計の意義ということで、ふるい目幅の異なる都道府県ごとのデータを積み上げた全国値とは何を意味するものと解せばよいのかということですけれども、先ほど御説明したとおりですけれども、都道府県ごとのふるい目別の積み上げにつきましては、各産地が明確に主食用として認識している、銘柄米として出しているというようなものであると考えられまして、ブランド米をターゲ

ットにしたユーザーはこれまで以上に対象とする量の状況を明確に把握できるようになるといったふうに考えているところです。

一方で、現行の1.70mm以上、これについても引き続き公表するというところですけれども、生産者が使われているふるい目よりも下で1.70mm以上というものの、こちらにつきましては、例えば業務用ということで外食に行ったりですとか、あるいはブレンド米という形で使われたりということで、主食用として使われているところですけれども、こうした業務用をターゲットするユーザーにとっても生産者のふるい下から1.70mmの間の米の状況を把握できると考えているところです。

今後は、ふるい目別のデータに都道府県別の主食用作付面積を乗じて求めた主食用の収穫量も公表しますので、都道府県ごとに同じ基準で比較することは可能であると考えているところです。

それから論点3、水稻の収穫量調査に係る将来課題ということで幾つかの論点を挙げていただいている。1つ目、収量コンバインのデータの活用というものです。収量コンバインにつきましては、新しいコンバインの形ということで、収穫をしながらリアルタイムに収穫したものの量を把握できるといったような収穫機です。

冒頭に書いていますけれども、近年経営の大型化、あるいは高温障害による未熟粒の発生、局所的な倒伏、いろんな状況の変化が見られる中で、今やっています調査の精度の向上を図っていくということも必要であり、そういった中で、大規模経営者のデータとか局所的な被害の把握による情報収集の強化が必要であると考えています。

そういった中で、1つの手法として、収量コンバインで収穫したデータというものを活用できないかということで検討しているところでして、9ページ目のところにありますけれども、まずは試行的に大規模生産者等が保有する収量コンバインのデータを収集して、調査結果の補完に活用すると、そういったことで更なる精度向上が図れないかと考えているところです。

それから2点目です。現状では、玄米ベースで集計されているデータについて、白米ベースの情報の追加というところです。特に最近、米の関係で言わされている話の中で、令和5年産、これは高温の年だったんですけども、とか、令和6年産も含めて、玄米を精米にする際に歩留りというのが大体90%ぐらいなんですけれども、歩留りが低下しているのではないかといったような御指摘もあったりするところです。

玄米を精米する際の精米の歩留りにつきましては、収穫からの時期、それから玄米に含まれます水分の状態、それから精米機によって全く異なるといった状況です。

更には、精米する時期については、生産者や流通業者がそれぞれ販売戦略によって判断されているといったところで、私ども、収穫段階で把握する統計として、なかなか流通段階にある最終的な精米歩留りを捉えるというのは難しいと考えているところです。

したがいまして、そういったところでなかなか白米ベースの情報を追加するというのは難しいと考えているところですけれども、「しかしながら」のところに書いています、近年、高温で精米歩留りに影響しているといったような話もありますので、調査結果である玄米ベースの収穫量に加えまして、収穫段階においても、調査は場の試料を基に何らかの

取組ができないのかといったことも更に検討していきたいと考えているところです。

それから、地域ごとに様々な品種の作付けが行われており、品種ごとの収量に相違があると言われている中、収穫量調査における品種への配慮といった御指摘も頂いているところです。

昔はかなり品種が限定されて、特にコシヒカリを中心に、そんなに品種のバラエティーもなかったところで、収量の違いというのもさほどなかったというところもあるかと思いますけれども、近年、各産地におけるブランドの品種というものを始めまして、特に、今年もそうですけれども、高温になってきているというところで、それに適応するための耐暑性の品種ですか、あるいは業務用向けの多収品種など、いろんな品種が作付けされているといった状況になっています。

私どもの標本調査におきましては、あくまでも土地を選んで、そこで調査をするということで、どの品種が植えられているかを判断して標本を選ぶわけではないという形になりますので、特定の品種から調査対象を選定しているわけではないというところですけれども、確率比例抽出により標本を抽出するということで、結果として水稻作付面積に応じた標本が抽出されるということで、各都道府県における主要品種の構成割合と標本における品種の構成割合はおおむね一致しているものと考えているところです。

今後、生産現場における関係機関等からの情報収集により、品種ごとの作付動向についても確認して、調査結果の検証というのは引き続きやってまいりたいと考えているところです。

以上です。

○櫛部会長 審査メモと論点に対する回答について、まとめて説明をしていただきました。この後の質疑については、論点ごとに区切って進めていきたいと思います。全体について相互に関連する内容ですので、議論が行き来することはありますけれども、議論の幅広さをできるだけ避けるという意味で、そのように進めたいと思います。それでよろしいでしょうか。

それでは進めさせていただきます。時間も限られていますので、御質問に対する農水省の説明もできるだけ簡潔にしていただきたいと思いますし、御質問はできるだけ簡潔にお願いしたいと思います。

時間が押し迫った場合については、疑問点を整理して、次回部会でまた回答していただくことにして、できるだけ多くの論点について議論をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、作況指数の集計取りやめについて6つ論点がありましたけれども、(1)の作況指数の目的、ニーズについて御質問や御意見があれば言っていただければと思います。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 資料と御説明をありがとうございました。生産者や流通の方たち、団体の方たちが作況指数をどのように捉えているか、どのように活用しているかという御説明でした。流通サイドに関しては、審査メモの資料3の2ページ目の最後の文章で、ヒアリングによると作況指数ではなく収穫量などを参考にしているとのことでした。

この点に関して、団体にしても、生産者にしても、流通サイドの皆さんにしても、作況指數ではなく、むしろ作況指數を作る分子の単年の収穫量、または総収穫量を参考にして農業の活動、種々の活動をしているという理解でよろしいですか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。基本的に収穫量を基に判断されているといった形だと思いますし、あとは、生産者の方は、自分たちが例年と比べて穫れているかどうかという判断に際して、10アール当たり収量を基に、前年との比較で穫れているとか、あるいは御自身が目標としている収量を設定されて、それと比較して穫れているかとか、そういう判断をされていらっしゃる方もいると伺っているところです。

○小西臨時委員 ありがとうございます。収穫量と10アール当たりの収穫量と自分のところはどうかとか、昨年どうだったかということを収穫量ベースで比較されている方が多いと理解しました。ありがとうございます。

○櫛部会長 ほかに御質問、御意見のある方いらっしゃいましたらどうぞ。

二村委員、どうぞ。

○二村委員 ありがとうございます。廃止してもらったほうがいいという肯定的な意見が多いということではありますけれども、逆に継続の要望のようなものというのではなくて、このままではどうも困るという意見が多かったのかなと伺いました。

○櫛部会長 御回答をお願いいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。現時点できちんと答えるとどうしても困るとか、そういう話を伺っているところはございません。直接私どもに声が届いてないところもあるのかもしれませんけれども、今回、私どももいろいろと各県とか、全国、説明してまいりましたけれども、残してもらわないと困るとか、そういう話を伺っているところはございません。

○二村委員 分かりました。正直申し上げまして、作況指數というようなものがどういうようなものかというルールのようなものが伝わっていないがための誤解が世の中にあって、今回のように、こんなもの要らない、というようなことを言われてしまっているということだと思いますので、今回、これをいい教訓として、今後、データ、統計を外に出すときには、何を表しているのかという、その部分の説明の徹底をされるというのが大事かなと思いながら拝聴しておりました。

特に必要であるという意見がないということに関して理解いたしました。ありがとうございました。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。まさしくおっしゃられるとおりでして、私どももいろいろと現場で説明なり何が問題であったかという話を聞いていく中で、やはり私どもの説明のところが不十分であったとか、公表の仕方も含めて、より工夫していろいろときちんとお伝えしていくことが必要ではなかったのかなと改めて反省しているところでして、今後進めるに当たって、よく内容も整理したいと思いますし、公表に際してもきちんと我々の意図が伝わるように丁寧に説明をしていきたいと考えているところです。

○檻部会長 ありがとうございました。申し訳ありません。會田委員、手が挙がっていました。

○會田委員 すみません、會田です。これは質問ではなくて意見ということでございますが、目的ということでは作況指標が長年使われてきたということで、それは妥当なものだと思います。

ただ、作況指標の中で平年単収ということになってくるんですが、平年という言葉が使われていますけれど、単純に過去分の算術平均ではなくて、異常値等を除いて、傾向変動のモデル、特に3次の多項式のスプラインの回帰を行って、それを直近年に当てはめて、直近年の最近の傾向を踏まえて、天候等で異常がなければこの程度の収穫が見込まれるというような数値なわけで、非常に解釈が難しいといえば難しいのではないかと思います。ホームページなんかで見ましても、そういった辺りを誤解して書いている記事というのも幾つか見受けられるところです。

また、その辺りをしっかりと、誤解していないという記事の中でも、作況指標は使いにくいので廃止してもいいけれども、細かな収量のデータはぜひ続けてほしいというような意見も出てきています。一般的に時系列のデータで、一番右端の直近のところの変動とか異常値を判断するというのは非常に難しいことなんじゃないかと思います。

また、最近の猛暑とか、そのようなこともあるんでしょうけれど、実際には非常に使いにくくなっているのではないかと感じます。

以上は意見です。

○檻部会長 調査実施者から何かコメントがあれば。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。先ほども御説明いたしましたけれど、やはり直近の高温とか、そういった状況の中でなかなか実態と合わなくなってきたというところが出てきたというところで、それらを踏まえての今回の廃止という判断に至ったというところですけれども、おっしゃられますとおり、誤解している、されているというところもあるところにつきましては、それは私どもの説明が十分でなかったというところもあるかと思いますので、しっかりとそこはこれから丁寧にいろいろと対応してまいりたいと考えているところです。

○檻部会長 ありがとうございます。ほかに。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 関係者の方の意見や実感について質問させてください。資料2の審査メモの4ページにアンケート結果があります。図表の1-2ですね。こういう客観的な資料はありがたいのです。ですのでその結果についても、もう少し具体的な説明が欲しいです。ヒアリングしましたとか、反対の人が多かったです、だけではない議論があるといいと思います。先ほど二村委員から質問で、むしろ続けてほしいとかはなかったんですかという質問もありました。39の方に聞いた調査の結果だけで作況指標が実感とか離しているというには、これを基に調査を止めますというのは、違うかなと感じました。

○檻部会長 ありがとうございました。調査実施者から何かありますでしょうか。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。4ページ目に出ています。これにつきましても、私どもも11県を回ったものであって、かなり

限定されたところでの御意見というところですし、すみません、整理の仕方が適切ではなくて、低いとか、入ってないところもあるということですけれども、なかなか客観的なデータというのも、正直、幅広く調査、把握しているわけでないので、お出しするのが難しいという中で、限られた中で、その中でもやはり半数以上、高いという御意見があったということで、限られた範囲での整理ということで出させていただいたところですので、そういうことを御理解いただけたとありがたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○檜部会長 ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○宇南山臨時委員 すみません。宇南山です。よろしいでしょうか。

○檜部会長 宇南山臨時委員、どうぞ。

○宇南山臨時委員 今回問題になっているのは、作況指数の公表の今後についてということですけれども、ここで説明されているのが、少し私、整理が十分にできていないように思っています。作況指数と単収、収穫量に対するニーズが高まっているということと単収へのニーズと作況指数というもの、作況指数は単収から計算されるとはいえ、別の情報であるわけですけれども、単収に対して実感と合わないと言っているのか、作況指数と合わないと言っているのかというのが、実はここ、きちんと切り分けられているのかがよく分からないんですけども、単収の情報について、単位としてキログラムとかで出ているようですけれども、キログラムとしてこんなに穫れるはずがないとか、こんなに少ないはずがないというような批判はないのかというのが1点と、もし単収に対するニーズが弱まっている、作況指数ではなくて、単収そのものに関心が集まって、収穫量に情報としてのニーズが高まっているのだとしたら、それは作況指数の信頼性とかとはまた別の話のような気がするのですけれども、そこはどのように整理されているのか教えていただければと思います。お願ひします。

○檜部会長 調査実施者からお願ひいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。私の説明が十分でなくて、いろいろと誤解を生じさせまして大変失礼いたしました。

まず、作況指数について、4ページ目の表にあるように信頼性が薄まっているという話がある中で、いわゆるこれの分子になります10アール当たりの収量、単収についても、実感と異なるという御意見は頂いているところです。

それにつきましては、1つは、先ほど御説明いたしました、私どもが1.70mm以上というものを単収につきましても取っている中で、生産者の方々は自分たちのふるい目よりも上のものということで、1.85mmとか1.90mmとか、そういったふるい目でふるわれたものをベースに取られていますので、そういった部分でのかい離があつて統計値が高いのではないか、単収についてもそういった御指摘があるといったところです。

それに加えまして、少し途中でも御説明いたしましたけれども、あくまでも私どもが出来ています10アール当たりの収量、単収については、平均値になりますので、そういったものについて、それはそれよりも穫れている人もいれば、それよりも少ない人もいらっしゃるといった中で、それぞれ、例えば少ない人からすれば平均値である単収についても

高いのではないかといったような御指摘があつたりとか、そういった部分で、作況指数だけではなくて単収自体についても御指摘は頂いているというところです。

それからもう一つ、単収よりも収穫量にニーズが高まっているのではないかといった話ですけれども、当然、収穫量自体にも関心は持ついらっしゃる方もいらっしゃいますし、先ほども少し途中で御説明しましたけれども、人によっては10アール当たり収量に関して前年と比べてどうであるかとか、あるいは自分の目標としている単収に対してどれぐらい穫れているかとか、そういったところで関心を持っていらっしゃる方もいらっしゃいますので、全てが収穫量だけということではなくて、単収自体についても関心を持っていらっしゃる方はいるというところですけれども、一方で、作況指数については、なかなか皆さん、関心というか、御理解をいただけてないといったような状況になっているというところです。

○宇南山臨時委員 ありがとうございます。今後の論点と重なりますので、ここではあまり詳しく述べないのですが、単収としての精度というのがきちんと確保されていないと、今回の変更案というのは全体としてうまくいかないような気がするので、単収についても実感と合わなくなっているとするならば、少しこのところの説明が、作況指数は取りやめるけれども、単収の情報は今後も使っていく中での説明としてはやや不適切な印象を受けました。

感想です。以上です。

○櫛部会長 ありがとうございます。他の論点、いかがでしょう。

時間もない中で、私から余計な論点を追加して申し訳ありません。先の話と重なるのですが、作況指数を出すのをやめ、収量の前年比みたいなものを使っていくということをおっしゃっています。私が一消費者として作況指数を自分でどのように使っていたのかを考えてみました。お米の穫れる量や作況指数が出るまでは、政府で需要と供給がある程度バランスするような構想を持っているか、需給のバランスについて何らかの感覚を持っていると思うのです。季節が進んでその年の作況がはっきりし、作況指数がよければ、想定よりも需給のバランスはゆるむし、悪ければひっ迫するだろうと、そのような使い方をしていたんじゃないかと思います。

例えば需要がどんどん減っている状況の中では、仮に供給量が前年に比べて減っても、需給のバランスは変わらないわけで、作況指数がないと前年に比べて供給量が減りますとか増えますといつても、それだけでは消費者はよく判断できないのではないかと思います。

収量の増減だけでは提供する情報が不足しているのではないかと思いますけれど、いかがでしょう。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。今のお話、消費者の御判断なり、作況の状況によって需給がゆるむか、ひっ迫するのかという御判断をされるんじゃないかと。収穫量だけでは十分でないのではないかというようなお話をいただいたところですけれども、統計委員会でも御説明させていただきましたけれども、例えば今、米価高騰の中で、今年、令和7年産の米については作付面積が大体8%ぐらい増えるのではないかというような、見込みとして情報が出ているところです。

一方で、例えば作況指数が100ではなくて九十幾つになるといった形になると、作況指数の情報だけで100にいってないので、今年は米が十分穫れてないのではないかといったような認識をされるケースもあるのではないかと思っているところです。

ただ、先ほど申しました作付面積が8%増えているという、そのこととの掛け合わせで考えると、収穫量全体としては、作況指数が90、例えば98などになったとしても、収穫量全体としては増えている可能性は多分にあるわけとして、そういう中で、特に今、米価高騰、米が足りないというような話も出ている中で、やはり収穫量全体が増えているのか増えてないのかといったものを基に判断していただく。それは流通あるいは消費者の方々も、収穫量全体として把握していただくことが適切ではないかと。それを作況指数の情報をもって御判断いただくというよりも、やはり全体ではないかというようなことも含めて私どもは考えています、そういう意味で、収穫量全体が必要なのではないかということで御説明をさせていただいているといった状況です。

○櫛部会長 小西臨時委員、手が挙がっていらっしゃいますが、どうぞ。

○小西臨時委員 櫛部会長、今のお答えに関していいですか、私が手を挙げてしまって。

○櫛部会長 どうぞ。

○小西臨時委員 1点だけ確認させてください。宇南山臨時委員に対する御回答で、平年単収に関する信頼のところの農水省の御説明のところで、平年単収も実際農家の方がよく使っているふるい目ではなくて1.70mm以上とおっしゃったように私は聞こえたのですけれど、資料2の3ページ開けてもらっていいですか。作況指数をつくる場合の単収と平年単収については、以前から都道府県別の生産者が多く用いているふるい目を使っているということで、この点に関してのみならず実感が違うということはない私理解していたのですけれど、それでいいですか。

○櫛部会長 御回答をお願いいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 すみません、少し質問の趣旨がうまく捉えられなかったのですけれど、作況指数については生産者ふるい目ベースでの数量を基に算定をしていると。

○小西臨時委員 ということでいいのですよね。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 はい。そうです。一方で、一般的に出しています10アール当たり収量、例えば全国、令和6年産で540とか、そういう数字を出していますけれども、こちらにつきましては1.70mm以上のものを出しています。

○小西臨時委員 分かりました。都道府県の作況指数の分子の平年単収のお話をされている時の説明に聞こえてしまったので、質問をしました。以上です。確かめたかっただけなので。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 大変失礼しました。

○櫛部会長 ありがとうございます。他にこの部分について論点を提起される方はいらっしゃいますか。

なければ、今、論点の2の集計取りやめの契機の話も少し入ってきているのですけれども、2について何か、御意見、御質問のある方。

よろしいですか。

宇南山臨時委員、お願いいいたします。

○宇南山臨時委員 ありがとうございます。先ほどの私の質問と並ぶのですけれども、今回の集計取りやめで改善するかという点で、平年単収の時点で既にずれているとするならば、作況指標という平年と比較、平年数量と比較するという手順をやめてもあまり改善につながらないように思うのですが、その点についてどのようにお考えか教えていただければと思います。

○櫛部会長 御回答をよろしくお願ひします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。作況指標をやめてということですけれども、御質問の趣旨は、10アール当たり収量自体にもかい離があるから、作況指標をやめたとしても、そのかい離は埋まらないのではないかという御指摘なのかと思っていますけれども、10アール当たり収量についても、かい離というか、現場の実感と違う中で、先ほどもお話しをさせていただきました、例えばふるい目ベース、生産者のふるい目なのか、1.70mmなのかといったところで、そこが違うところでの実感の違いというのも多分にあると、それは現場との意見交換を踏まえて認識しているところでして、その部分についても生産者のふるい目ベースの単収を出すとか、これまで出しているところはありますけれども、よりその部分をはっきりと区分けをして出すといったことで、その部分のかい離も埋まるのではないかと思っているところですし、あとは2ページ目のところに書いていますけれども、これまで作況指標については30年というトレンドを出していたところですけれども、農家の方々におきましては、前年とか直近のデータとの比較になりますので、そういった前年との比較とか、そういった数値を出すことでそのかい離も埋まっていくのではないかと考えているところです。

○宇南山臨時委員 その点、御説明は分かるのですが、現時点でも10アール当たり単収で1.85mm等の県別のふるい目の数値も公表しているということで、新たに基準となるふるい目を変えるとどの程度実感とのかい離が縮まるかというのは検証可能だと思うのですが、その点については検証されているのでしょうか。

○櫛部会長 御回答をお願いいたします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。検証ということではないのかもしれないですけれども、いろいろと生産現場の方々と意見交換をする中で、私ども、単収につきましても、表に出ています1.70mmというもののほかに、統計表の中では1.85とか、それぞれの単収も出しているところですけれども、いろいろとお話を聞くと、一番最初に表に出ているところだけしか見られてないというか、後ろの統計表に書いてある細かいものまでをちゃんと御覧いただいて把握いただいているかというと、なかなかそのようなところに至ってないようなところもあると。

これは私どもの説明が不十分だというところもあるのだと思ってはいるのですけれども、そういったところでなかなか1.85mmとか、生産者の方々がふるわれているふるい目ベースの単収の御認識が十分ではなくて、1.70mmの単収をベースに少し違っているといったような御指摘も頂いているところはありますので、そこはこれからは生産者の方々がふる

われているふるい目を前面にお示しをすることで、そこの部分での実感のかい離は埋まつていくのではないかと思っていますし、そのようになるよう我々もしっかりと説明を尽くしていかなければいけないと認識しているところです。

○宇南山臨時委員 また後の論点とも関係するので。

○檜部会長 それでは、また議論できますので。小西臨時委員新たな論点でしょうか。

○小西臨時委員 はい。ここで質問したいことです。作況指數は、説明が難しい、理解してもらうのも難しいというのは再三説明を受けました。今見せていただいた資料3だと2ページのところで、真ん中辺りで、更に作況指數はあくまで当年産の10アール当たり収量と平年の、平年が30年ですね、30年の10アール当たり収量の比較による豊凶を表す指標と聞きました。

今回、作況指數の公表中止が論点ですから、少なくとも農水省から出てくる中に、作況指標の式がどうして出ていないのかと思っています。分母と分子の定義を資料の中に示す必要があると思います。先ほど来、宇南山臨時委員が御指摘されている、作況指數に誤解があるというのが、例えば分子由来なのか、今年の平年単収に何か問題があるのか、それとも分母の平年に問題があるのかということが議論しやすくなります。昭和30年代から続けられていた指數を取りやめるときに、その理由の一つが実際とのかい離であるとするならば、分子と分母のどこにギャップがあるのかを理解する必要があります。分子が全体からサンプリングされた地点なので、よく穫れている地点が選ばれすぎていて作況指數が上振れしているのか、あるいは分母が過小になってしまっているから作況指數が上振れ、あるいは分子、分母両方問題があるからというようなことをもって判断していかなければいけないと思うんですね。

その議論が、次の新たな指標をつくるときに必ず役に立ちます。ここで得た教訓が反映されていないと、多分新しく出される指標も使い勝手が悪くて誤解があるというふうな感じになってしまうと思います。

今日は部会の初回なので、作況指數の定義をみんなが理解することが重要だと思い、コメントしました。

○檜部会長 申し訳ありませんが、いろいろな論点について皆さんのお考えをできるだけたくさん聞きたいと思いますので、農水省の御回答は今日は先送りにさせていただいて、次の論点に進ませていただきたいのですけれど、よろしいでしょうか。

よろしいですか。それでは、まだ、御回答いただけなくて申し訳ないのですけれど、3の集計取りやめの緊急性について御意見、御質問のある方いらっしゃればお願ひしたいと思います。

會田委員、どうぞ。

○會田委員 すみません。會田ですけれども、今回の6つの論点全部密接に関係しているので、どこで質問したらいいかというのは少しあるのですけれども、単純にこれは質問なのですけれども、平年単収の計算式で計算方法って戦後で何回も変わってきてているのですけれど、結構複雑になり過ぎているという感じもするし、40年を30年に縮めたと言っても、30年でも長過ぎるのではないかと思うんですが、麦とか他の作物では直近の7年間

の中で最小と最高を外すという、トリムドミーン (trimmed mean) を使っているのですけれども、水稻も他のものと併せて分母を持ってくるとか、そのようなことは考えられなかつたのでしょうかというのが質問です。

○檜部会長 すみません、私からも、自分の理解を確認させていただきたいのですが、平年単収については、作物統計自体の数字ではなくて、他で決めた数字を借りてきて分母として使っていると理解しているのですが、そこも含めて御回答いただければ。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 すみません、ありがとうございます。まず會田委員からも御指摘頂いた、他の作物と同じように7年中の5年とか、そういう形でのものに変更できないのかというような御指摘を頂きましたけれども、そういうことも含めて考えたりはしたのですけれども、やはり30年ではなくて、そこの部分でのずれを合わせるというところのほかに、もう一つの理由として挙げました10アール当たり収量の比較であるものが収穫量全体として捉えられているというところでのいろいろと認識の違いが生じているところは、たとえ今のような7年中の5年とか、平均的な収量とかに直したとしても同じような問題が生じるのではないかというようなことを踏まえて、やはりそのようなものではなくて、指標的なものはなくす方が適当であるということでの今回の判断に至ったところです。

○椎野農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長補佐（企画担当） それとあともう一つ、平年収量がどうやって決まっているかというところですけれども、そこは檜部会長の御認識のとおり、有識者の会議の場で、平年収量を決めております。

○檜部会長 ありがとうございました。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 ありがとうございます。30年を平年というには長すぎるということでしたら、まずはその期間がどれくらい短くなれば良いのかを議論するのがこの場だと思っています。今回、5年、10年を平年とすることは試さないし、前年との比較だけで、代替指標も出さないとのことですが、お米は日本の主食ですし、他の麦とか野菜で長期間を平年として比較できるのに、米だけ前年としか比較しなくていいのですかというのが質問です。

なぜかというと、カメムシですか、酷暑とか、毎年異常値のような状態が出てきて、前年と比較することがほとんど意味をなさないというか、それこそ誤解を生じさせてしまうことがあると思うのですよね。なので、前年に加えて、複数年間、標準化した、ならしたようなものと比較するという議論はないのでしょうかというのが、再度ですけれど、私の質問です。

○檜部会長 ありがとうございます。時間が迫ってきたので、平年値をどのように設定すべきかとか、必要性とか、まとめて次回、御説明いただきたいと思います。集計取りやめの緊急性について何かコメントとか御質問のある方いらっしゃいますか。

どなたもいらっしゃらなければ、私から質問したいのですが、後ろの方では、過去から作況指数についてはいろいろ問題があつて改善に努めてきたけれども、これを機会にという御説明を頂いている一方で、平年収量の取扱いについては、今は決まっておらず今後決めますという話になっています。そのようなことであれば、平年収量をどうするか決まつ

た時点で、作況指数もどうするか決めれば良いのではないかと思います。必ずしも今やる必要はない、後でもいいのではないかと思うのですが、今、どうしても作況指数をやめないといけないという、緊急性があるのか。もし作況指数を今年度出してしまうと何か非常にまずいことがあるのでどうしても今年やめたいという、そういうことなのか、その辺りをお答えいただければと思います。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 すみません、ありがとうございます。何度も繰り返しで申し訳ございませんけれども、先ほど御説明しました、特に今年に関しては、作付面積が増えている中で、作況指数が100を割ったときにこのような課題があるので、収穫量全体を把握していただく必要があるのではないかという思いがあつて、そのようなことを踏まえて、本年産から作況指数の公表の廃止をさせていただきたいというところが一つです。

やはり我々も、今日もお話ししましたけれども、何度もいろいろな形での改善はやってきたところですけれども、それでもなお、そのような認識ですとか、あるいは実感とのかい離があるというのがいろいろと大きく声が上げられている中で、やはりこのまま続けてもそのような本来の趣旨とは違うもので捉えられているものを出すことは適正ではないと考えて、このタイミングで廃止することが適当と考えたところです。

すみません、ちょっと答えになってないかもしれませんけれども、一応我々としてはそのような考え方のもと、この秋から廃止することが適当と考えているところです。

あと、平年収量につきましては、まだちょっと政策部局との調整が残されているので、そういった形でまだ決まってないところですけれども、今年中には結論を出すつもりですので、このような見直しも踏まえたしっかりと対応はしていきたいと思っているところです。

○櫨部会長 ありがとうございました。もう時間もないで、この部分について、(4)、(5)も含めて、論点とか質問のある方がいらっしゃればお願ひいたしたいと思います。宇南山臨時委員、どうぞ。

○宇南山臨時委員 宇南山です。集計取りやめの緊急性についてなのですが、今、部会長の御質問に対する回答も聞いていて、こここのところ、緊急性あるのですかというのを改めて聞くのが野暮なのかもしれないのですが、実態としては、今までとほとんど調査としては変わらず、基本的には平年収量以外の情報は同じように出されていると。

先ほど来議論にありますように、どこに問題があるのかがよく分からない中で、一旦やめてしまうと、問題が作況指数の計算の方法ではなくて、との調査結果に問題があることになった場合に、短期間で何度も変更が起きてしまうのは、統計の利用者にとっては非常に使いにくくことになってしまうのですが、ここはそれでもどのように改善されるかが見通せない中、もしくは未定の部分がある中で、今本当にやらなければいけない理由が報道等では明らかにわけですけれども、統計の建前上できちんと説明をもう少ししていただければなと思います。今すぐに回答いただかなくても構いませんが、なぜ今なのかについては少し丁寧に説明をいただければと思います。

以上です。

○櫨部会長 ありがとうございます。申し訳ありませんが、作況指数の取りやめの話だけやっていてほとんど時間が尽きそうなので、この話はまた引き続き次回議論をさせていただいて、質問に対するお答えもまた次回お願ひをするということで、次の2-2の玄米の大きさの基準の見直しに行きたいと思うのですけれども。失礼いたしました。清水臨時委員、どうぞ。

○清水臨時委員 すみません。4のところも含めて質問してよいとのことでしたので、少し発言させていただきました。今回の議論の緊急性は、論点3や4とも深く関係していると考えておりますので、意見として申し上げます。例えばリーマンショックのとき、統計整備が遅れたことで政策当局と市場との間に「インフォメーションギャップ」が発生し、政策対応が後手に回った結果、金融危機を深刻化させてしまったという議論がありました。その反省から、G20では「不動産価格統計を強化する」という決定がなされました。既存の統計では把握できなかった領域を補うため、新しい統計を整備してインフォメーションギャップを埋める取組が進められたわけです。今回のお米の価格高騰に関しても、政策当局と生産現場、更には流通現場との間にインフォメーションギャップがあったと指摘されていると理解しています。その一因が既存統計にあるため、これを改善するか、廃止して代替的な統計を作成するか、という点が議論の中心にあると理解します。今回は、「作況指数」に誤差があるというよりも、利用者との間で誤解を生み、結果としてインフォメーションギャップの原因となっているため、その中止や単年変化率への置き換えが判断されたと理解しています。一方で、作況指数を国全体で一律に示すのではなく、県ごとに粒度の細かい新しい指標を作り、単年変化率を地域ごとに示していく方向性が示されたと理解しました。したがって、次回御説明いただける際には、どのように改善が進められるのか、統計の精度がどのように高まり、その結果として生産現場や流通現場におけるインフォメーションギャップがどのように解消されていくのか、その道筋をお示しいただければ大変ありがとうございます。これは次回に向けてのお願いです。

○櫨部会長 ありがとうございます。ほかに次回にこのようなことを議論したいとか、このようなことに答えてほしいというようなことがあれば上げていただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○二村委員 すみません、よろしいでしょうか、二村です。

○櫨部会長 どうぞ二村委員、お願ひいたします。

○二村委員 改めてこちらの集計取りやめの緊急性云々のそこの文言を読んでおりましたら、要は全国平均で、要は地域ごとに違うからという、そのような理由でもって実感とギャップがあるということですと、これそもそも当然じゃないかと思うわけですね、ギャップがあるのは。正直、稻の種類だって違うでしょうし、それを私たちの実感と違うのだと言われても、それは仕方のない話だったのかなというのを改めて、今、改めて読んで仕方がないなと思ったところです。

それを踏まえて、そもそも今後このようなデータを出していくときに、何を目的として、誰に対して見せていくのかというのを改めて整理をしていただいた方が良いと思います。作況指数は、個々の生産者に対してこの情報を使ってほしいという性質のものでは恐らく

ないのですよね。何の目的で、誰に対して出すものかというのを提示していただきたいなと思いました。

対前年に変えていくというようなお話ですけれども、これ、多少長期の視点がないと、政策的には多少問題があるわけあって、少しその部分は、改めて、何のための統計か、という部分を少し議論していただきたいなと思った次第です。

以上です。

○檜部会長 ありがとうございます。ほかに次回以降の論点として、あるいは質問ということで、何かある方いらっしゃいますか。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 部会長、すみません、事務局です。とりあえず1番に関しての質問に関してはここで一旦取りやめて、もし質問があれば追加で御連絡いただくような形にしまして、2番目に進んでいただけますか。

○檜部会長 それでは論点の2の収穫量として集計する米の大きさに関する基準の見直しに進みます。全体について、何か質問や御意見のある方いらっしゃればお願いします。

○小西臨時委員 小西です。

○檜部会長 小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 資料4-1のところ、基本的には公表していただけるものが増えるし、現状取られているものが取られ続けるからいいと思うのですけれど、定義、名前は同じ名前にされるけれど、中身が変わってしまうので、その断絶をどうされるのかなというのが質問になります。多分説明のところでなかつたので、名前は同じままだけれど、ふるいの目の基準が変わってしまって中身が少し変わるところについての断絶についてはどのように対処されるとか、利用者の方への周知はどうするのかみたいな話は、今回、今じゃなくてもいいのですけれど、次回また聞かせていただけたらいいなと思いました。

○檜部会長 ありがとうございます。宇南山臨時委員、どうぞ。

○宇南山臨時委員 ありがとうございます。1つは、今回、ふるい目を変える点で、今後、また、生産者や消費者のニーズ等に応じてお米の大きさが変わる可能性があると思うのですけれども、今はこちらが主流だからこちらにするというようなことの対応で、長期的に継続的な情報がつくれるのかというのが質問の1点。

もう一つは、都道府県別のふるい目の継続性がどのように担保されるのか。名目上、同じ項目で調査の中身が変わるというのは統計調査上あまり望ましいこととは思えないで、都道府県ごとの状況に応じて対応するということと、安定した情報、安定して一定の定点観測になるような情報を提供していくことのバランスをどのように考えているのかと。最終的にはこれが誰に対して何の情報を出すのかということと密接に関係すると思いますので、継続性と統一性の観点でどのように考えているのか、また次回以降、御回答いただければと思います。

以上です。

○檜部会長 ありがとうございます。ほかに御意見や御質問のある方いらっしゃればお願いしたいと思います。

二村委員、どうぞ。

○二村委員 ありがとうございます。すみません。都道府県ごとに最も多くの生産者が使用しているふるい目の幅を今後使用していくことになると思うのですけれども、これを判断するのはどなたですか。都道府県ごとのふるい目と言っても、どなたがこれを判断するのでしょうか。ところで、毎年、ふるい目は変えていいともいいものなのですか。3年ごとに見直しとはなっておりませんけれども、都道府県別になりますと、どのようなスパンでもってどなたが判断するのかをちょっと教えていただきたいです。

以上です。

○櫨部会長 ありがとうございます。他に御質問とか御意見のある方いらっしゃいますか。

なければ、私からも質問させていただきたいのですけれども、収穫量に主食用というタイトルがついたものが、昔から非常に長期の系列があるのです。これを中身が違うものをつなげるというのは混乱するのではないかでしょうか。同じ名前を使って違うものをつなぐのは、望ましくないのではないかと考えます。それからもう一つ、こういう都道府県ごとに異なる基準のふるい目を使ったデータを取ることについては、私はどちらかというと前向きで、市場が注目している銘柄米というか、ブランド米というか、そのような米の収量に近いデータとしてこれが使えるのではないかということなので、定義が動いてしまうものではあるのですけれども、私はこれは意味があるのではないかと思います。

ただ、同じ名前を使って中身の違う数字をつなげることは、長期の比較の上で望ましくないのではないかという、そのような印象を持っていることを申し上げておきたいと思います。他にコメントとか質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 すみません、事務局ですけれども、先ほど二村委員の質問、ふるい目を見直すところ、どうやってやっているのかという話は、こちらはすぐ答えられるのではないかという気がするのですけれども、いかがですか。

○櫨部会長 そこだけお答えお願ひします。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 ありがとうございます。ふるい目の見直しについては、3年に1回見直しをしているということで、これは実際に標本調査を行った対象の生産者の方がどのようなふるい目を使っていらっしゃるのかという情報を基に、それを各県ごとに一番多く使われているふるい目を私どもとして確認をして決めています。ということですが、よろしいでしょうか。

○櫨部会長 ありがとうございます。二村委員よろしいでしょうか。

○二村委員 ありがとうございます。でも、それにしても、今後いろいろなブランド米が出てくる中、要は気候変動に対応した品種とか、いろいろと今、開発されているところだと思いますけれども、複数種出てきたときに、それぞれの特色があるお米が出てきて、じゃあ、どれをふるい目の基準として選択するかとなるとなかなか難しいのではないかなと思いながら拝聴しておりました。以上です。

○櫨部会長 ありがとうございます。この部分、まだ御質問とか御意見とかあるとは思うのですけれども、時間になってしましましたので、事務局の方、今回はこれでおしまいにしてよろしいですか。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 櫨部会長、すみません、ちょっと

1点だけ、農水省から一言あるそうです。

○内田農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課長 すみません、いろいろと御質問頂きました、ありがとうございます。当方の説明が十分でなくて誠に申し訳ございません。

頂いた御質問についてはよく整理をしたいと思いますけれども、1点だけ、作況指数で、分母、分子がどういう形になっていてということで、それぞれ分母が問題があるのか、分子が問題あるのかといった御指摘を頂いたところです。すみません、式をきちんと御説明していなくて申し訳ございません。また、次回改めて御説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、分母、平年単収については、過去30年のトレンドというもの、それで分子については、10アール当たりの当年産の収量、10アール当たりの収量ということでやっておりますけれども、分母については先ほど来御説明しておりますとおり、いろいろと問題がというか、御指摘頂いているところがあって、一方では、分子となります当年産の10アール当たりの収量、これについて私から実感と違うという意見はあると説明させていただきましたけれども、この数字自体については、標準誤差率について言えば0.2%ということで、500キログラム当たりでいえばプラスマイナス1キロの誤差ということで、そういった意味では正確性は確保されているとは思ってはいるところですけれども、一方で先ほど来説明しておりますふるい目のところでの実感の違いとか、そういったところでの現場とのかい離があるのではないかと考えているところです。

補足して説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○櫛部会長 ありがとうございました。まだ議論も尽きないのですけれども、時間になってしましましたので、本日はこれで終了させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

何か次回に向けて御発言されたい方がいらっしゃれば、お願ひいたします。

よろしいですか。

それでは、今日の審議はここまでということにさせていただいて、次回の部会では、まず、本日審議していない変更事項の残りの部分について先に審議をさせていただいた上で、そこが終わってからまた今日審議した変更の部分について、追加の御説明とか、それから更に御質問等があればお願ひをするといった形で進めていきたいと思います。

今日の部会の審議についても、この後、まだ御質問とか御意見が出てくるかと思いますけれども、時間が短くて申し訳ないのですけれども、8月6日水曜日の17時までに事務局にメール等で御連絡いただければ次回の部会でお答えをいただけると思いますので、よろしくお願ひします。

本日の審議結果については、次回の部会の結果とともに今月下旬に開催予定の統計委員会で私から委員会に報告をさせていただきます。

それでは、事務局から連絡をお願いいたします。

○森総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官 今日も御審議ありがとうございました。本日、説明の途中で終わったもの、また宿題として残ったものが幾つかあると思います。例えば緊急性、なぜこのタイミングでやめないといけないのか、ですか、あと、小西臨時委員から話がありましたが、麦とか、その辺りはちゃんと3年とか5年とか10

年でやっているのですけれども、米に関してはそれが必要じゃないのかですかとか、あと、清水臨時委員からインフォメーションギャップの話があったと思います。米の大きさの基準の話につきましてもいろいろあり、そちらでも幾つか意見があったと思います。

こちらにつきましては、事務局でも精査しまして、宿題事項として整理して、農水省にもう一度しっかり説明してもらいたいと思っておりますので、調整させていただければと思います。

そして、先ほど部会長からお話がありましたが、次回の部会は、8月18日の月曜日の10時からで、今回同様、会場とウェブの併用での開催を予定しております。

また、追加の質問、まだ言い足りないもの、できなかつたものなどお気づきの点がございましたら、8月6日の水曜日、17時までにメールにより事務局に御連絡いただければと思います。

本日の配付資料なのですけれども、次回以降の部会でも部会資料として利用しますので、よろしくお願ひいたします。

最後にいつものお願いですが、部会の議事録につきましては、事務局で作成次第メールで御連絡いたしまして、御照会いたしますので、こちらにつきましても御確認のほどよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

○櫨部会長 ありがとうございました。今、少しウェブの状況が悪くて、森審査官の御発言、少し私は聞き取りにくかったところがありますけれども、追加の質問やコメントにつきましては、8月6日水曜日の17時までメール等で事務局に御連絡をお願いしたいということですので、よろしくお願ひをいたします。

以上をもちまして本日の部会を終了させていただきたいと思います。暑い中、活発な御意見を頂きまして、大変ありがとうございました。体調不良のため、せきこむなど、聞き苦しかったかと思いますけれど、誠に申し訳ありません。次回の部会の審議までには体調を整えて臨みたいと思います。次回の部会もよろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。